

転出証明書 交付申請書

(宛先) 瀬戸市長
下記により転出しましたので転出証明書を交付してください。

〒郵送申請用

新しい住所に 住み始めた日 または 転出予定日		転出日 必ず ご記入ください！	令和 年 月 日	確認事項(確認後、☑を入れてください)		
				<input type="checkbox"/> 転出日より後に瀬戸市の住民票・印鑑証明書等を取得していません		
新住所 転出先 (マンション・アパート名等)				新世帯主	マイナンバー カード 又は 住民基本台帳 カードを お持ちの方 (どちらかに☑を 入れてください)	
旧住所 瀬戸市 (マンション・アパート名等)				旧世帯主		
申請者 氏名	フリガナ 氏名	生年月日 明大昭平令西暦 年 月 日	性別 男 女	続柄	学校 小 中 年	フリガナ 通称名 / 旧氏
1						
2						
3						
4						
5						
申請者						
氏名						
住所						
転出者 との続柄	本人	電話番号	日中の連絡先 (自宅・携帯・会社) - -			

カードを使用した転出を希望する
 → 転出証明書は発行されません。
 転出処理完了後に連絡を希望

カードを使用した転出を希望しない
 → 転出証明書を送付します。

・転入手続きの際は必ずカードをお持ちください。
 ・新しい住所に住み始めた日から14日以内に転入届を行うことができない場合は、マイナンバーカード等の継続利用ができなくなり、転出証明書の交付が必要となります。

郵送申請に必要なもの

- この申請書
必要事項を記入してください。
- 本人確認書類のコピー
免許証、パスポート、マイナンバーカードなど
- 返信用封筒(※)
住所・氏名を記入し、切手を貼ってください。
※マイナンバーカードを使った転出手続きを希望される場合は、返信用封筒を送付いただく必要はありません。

お問合せ

☎ 0561-88-2591

送付先

〒489-8701
瀬戸市追分町64番地の1
瀬戸市役所 市民課 市民係

申請者欄は必ずご記入ください
 申請内容に不備があった場合、市民課よりお電話させていただくことがありますので、必ず電話番号をご記入ください

→ 転出者全員を1記入ください(申請者含む)